

総務省

October 2013

Vol.154

10
月号

特集

行政相談週間 ってなに？



MIC FOCUS

10月18日は「統計の日」
全国で関連行事が
開催されます！

地方のかがやき

町全体を自然園として
農業と里山で町おこし

神奈川県 大井町

教えて! 総務省



JET
プログラムに
ついて教えて!



地域さん

「JET」って何ですか?
JETプログラムとは、The Japan Exchange and Teaching Programme の略です。今年度のJETプログラムで1661人が新規に来日し、再任用者を含めた4372人が、それぞれ地域で活躍しています。これまでの参加者の累計は、なんと約5万8千人になります。参加者は、帰国後も母国で日本文化を紹介する等、日本のサポートになってくれています。一昨年の東日本大震災発生後も、多くの参加者・OBに救援・復興活動にご協力いただきました。



JETプログラムの参加者は、全国で何人いるのですか?



うちの息子が小学校で「外国人のJETの先生に英語を教わっている」と喜んでいるのですが、「JET」って何ですか?



学校で外国語を教える外国語指導助手の多くはアメリカなど英語圏から来ていますが、自治体で国際交流活動に従事する国際交流員は、自治体の姉妹都市のある国や地域を含め各国から招致しています。平成25年度の招致国は40か国となっています。



皆さんアメリカやイギリスから来て英語を教えているのですか?



JETプログラム※(語学指導等を行う外国青年招致事業)とは、外国の青年(以下、参加者という)が日本全国の学校で外国語を教えたり、自治体の国際交流活動に携わるなど、諸外国との相互理解を深める交流事業です。JETプログラムは、総務省はじめ、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下、地方公共団体が主体となって実施している国際的な人的交流事業であり、昭和62年にスタートし、今年度で27年目を迎えます。



JETプログラムとは、The Japan Exchange and Teaching Programme の略です。

※JETプログラムとは、The Japan Exchange and Teaching Programme の略です

まとめ

JETとは、地方公共団体が主体となって実施している国際的な人的交流事業です。皆さんの身近にもJET参加者がいます。ぜひ積極的に交流してみてください。



総務省

総務省の仕事に関わる重要キーワードについてわたしたちが答えます!



行政さん

担当分野: 行政組織、行政運営



地域さん

担当分野: 地方行財政



通信さん

担当分野: 情報通信



統計さん

担当分野: 統計調査



防災さん

担当分野: 消防・防災

October 2013
Vol.154
10
月号

総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications
MIC

CONTENTS

教えて! 総務省

3 「JETプログラムについて教えて!」

◆特集

4 行政相談週間 ってなに?

MIC FOCUS

10 10月18日は「統計の日」 全国で関連行事が 開催されます!

MIC NEWS 01

14 衆議院議員小選挙区の区割りが変更されました 衆議院議員小選挙区の区割りが 17都県42選挙区で変わります。

MIC NEWS 02

16 電子政府推進員は こんな活動をしています!

MIC NEWS 03

18 MCA無線・電子タグシステム(RFID)の 周波数が変わります!

地方のかがやき

20 町全体を自然園として 農業と里山で町おこし

神奈川県 大井町

行政相談とは？

行政相談は、公正・中立の立場から、役所に対する苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かしています。

また、**無料で相談でき、秘密は固く守られます。**

近年は、医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの分野の相談が多く、毎年約20万件の相談があります。



どんな相談ができるの？

年金

国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件について教えてほしい。

道路

案内標識が分かりにくいので改善してほしい。

雇用

離職票を会社に発行してもらえず失業給付を受け取れないので、離職票を会社に発行してもらえるようにしてほしい。

社会福祉

生活保護の受給資格について詳しく教えてほしい。

運輸

行き先の停留所が分からないのでバス停に路線図を掲示してほしい。

窓口対応

職員の対応態度が悪いので、改めてほしい。

ご利用ください

一日合同行政相談所のご案内



総 務省の管区行政評価局・行政評価事務所では、「行政相談週間」を中心に、国民の皆さまの身近な場所（デパート、ショッピングセンターや公共施設など）で、「一日合同行政相談所」を開設します。全国で開設される主な「一日合同行政相談所」は、6、7ページのとおりです。



▼いよてつ高島屋にて（松山市）

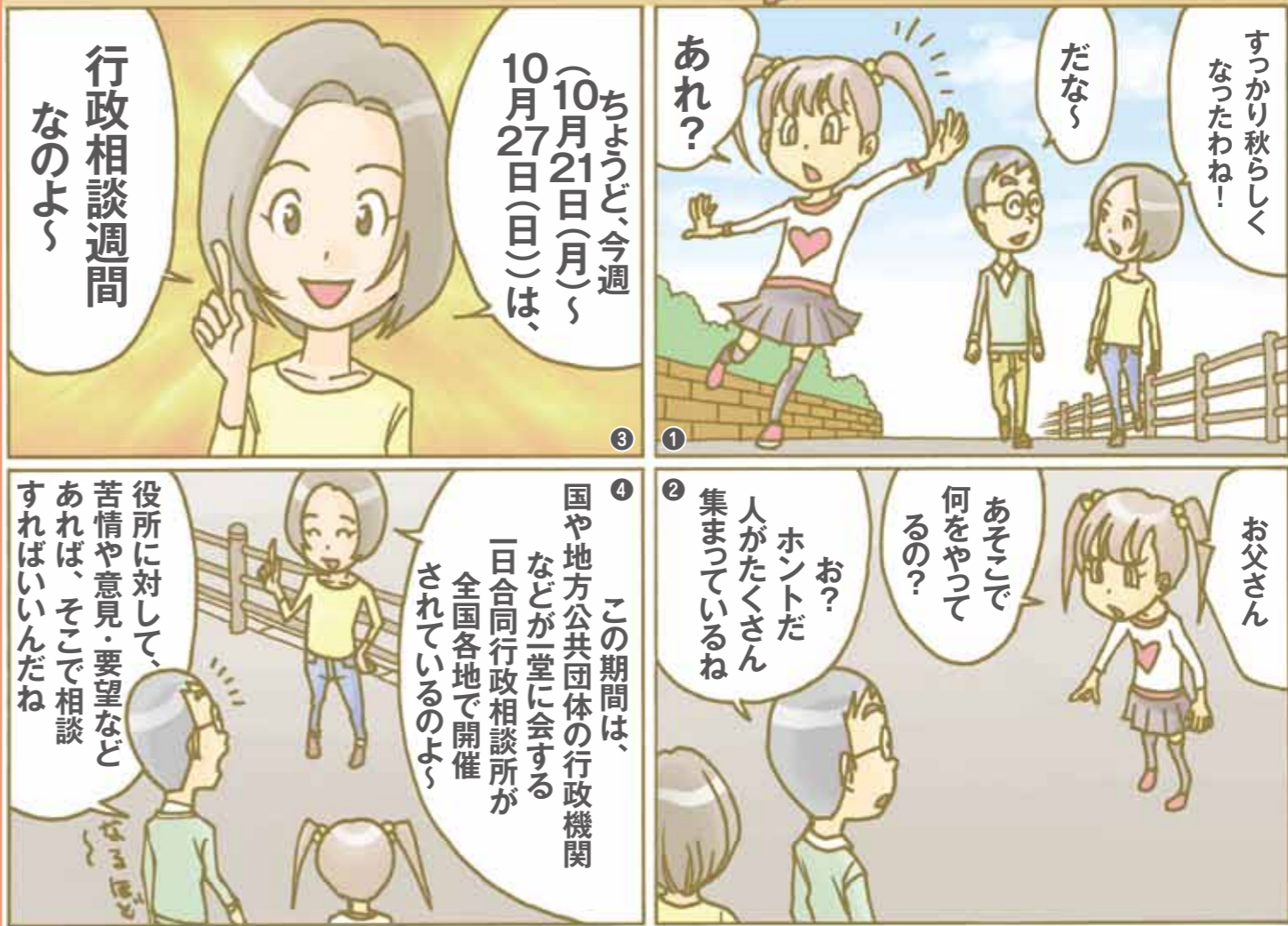
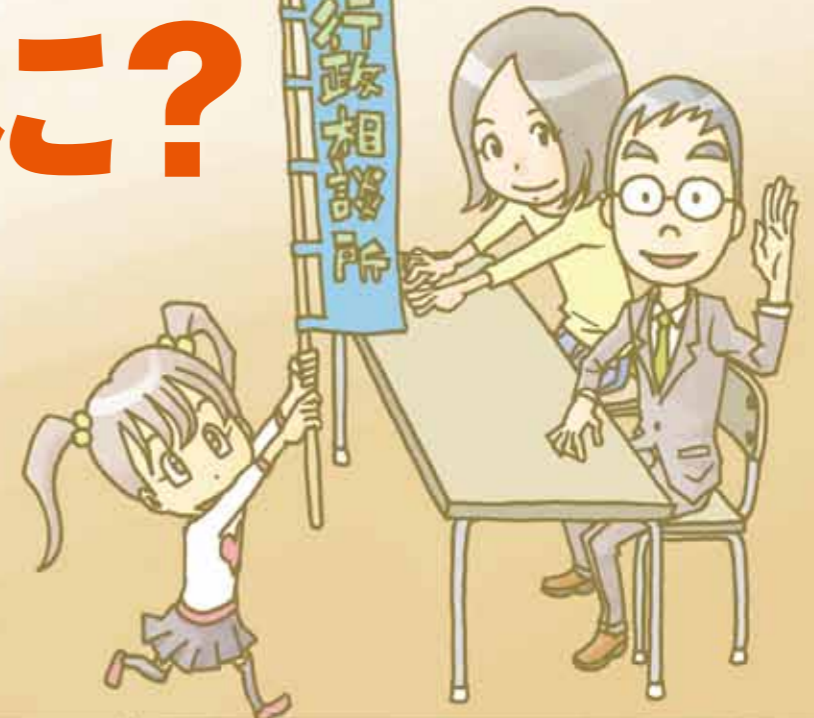


▲ゼスト御池河原町広場にて（京都市）

特集

困ったら一人で悩まず行政相談
10月21日(月)～27日(日)実施

行政相談週間 ってなに？



一日合同行政相談所の特徴

- 1 ご利用は無料、秘密厳守です。
難しい手続は必要ありません。
- 2 国・都道府県、市(区)町村の各行政機関のほかに、
法律相談などいろいろな分野の専門家が相談員として参加します。
なお、参加する相談員は会場ごとに異なります。
- 3 どこに相談したらよいか分からない場合、
あなたのお困りごとが解決できるような相談員をご案内します。
- 4 いろいろな相談がある場合、複数の機関が
一堂に集まりますので、その場でまとめて
ご相談いただけます。

「一日合同行政相談所」の詳細については、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所にお問い合わせください。お問い合わせ先は、【行政苦情110番(全国统一番号) ☎0570-090110】(あなたのお住まいの最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります)です。



主な都市の一日合同行政相談所の開設一覧

| 開催都市 | | 開催月日 | | | 開催場所 |
|------|-------|--------|----|-------------|-------------------|
| 都道府県 | 都市名 | 月日 | 曜日 | 時間 | |
| 茨城県 | 水戸市 | 10月24日 | 木 | 10:30~15:00 | 茨城県市町村会館 |
| 栃木県 | 宇都宮市 | 10月25日 | 金 | 10:30~15:00 | ベルモール |
| 群馬県 | 前橋市 | 10月23日 | 水 | 13:00~16:00 | 群馬県生涯学習センター |
| 埼玉県 | さいたま市 | 10月17日 | 木 | 10:30~16:00 | 浦和コルソ |
| 千葉県 | 千葉市 | 10月25日 | 金 | 10:00~16:00 | 千葉都市モノレール千葉駅 |
| 東京都 | 新宿区 | 10月24日 | 木 | 10:00~16:00 | 新宿駅西口広場 |
| 神奈川県 | 横浜市 | 10月17日 | 木 | 10:30~16:00 | 横浜新都市プラザ |
| 新潟県 | 新潟市 | 10月11日 | 金 | 12:00~16:00 | 新潟市東区プラザ |
| 富山県 | 富山市 | 10月9日 | 水 | 10:00~15:00 | 大和富山店 |
| 石川県 | 金沢市 | 10月22日 | 火 | 10:00~16:00 | 近江町いちば館 |
| 福井県 | 福井市 | 10月23日 | 水 | 13:00~16:00 | ショッピングシティベル |
| 山梨県 | 甲府市 | 10月24日 | 木 | 10:30~15:00 | 岡島ローヤル会館 |
| 長野県 | 伊那市 | 10月22日 | 火 | 13:00~16:00 | 伊那市役所 |
| 岐阜県 | 岐阜市 | 10月18日 | 金 | 10:00~15:00 | マーサ21 |
| 静岡県 | 静岡市 | 10月22日 | 火 | 13:00~16:00 | 駿河区役所 |
| 愛知県 | 名古屋市 | 10月22日 | 火 | 10:00~15:00 | ナディアパーク |
| 三重県 | 津市 | 10月23日 | 水 | 10:00~15:00 | 松菱百貨店 |
| 滋賀県 | 大津市 | 10月25日 | 金 | 10:30~16:00 | 大津びわ湖合同庁舎 |
| 京都府 | 京都市 | 10月24日 | 木 | 10:30~16:00 | ゼスト御池 |
| 大阪府 | 大阪市 | 10月22日 | 火 | 10:00~17:00 | 大丸心斎橋店 |
| 兵庫県 | 神戸市 | 10月21日 | 月 | 13:00~16:00 | プレントニー番館 |
| 奈良県 | 奈良市 | 10月22日 | 火 | 10:00~15:30 | イトーヨーカドー奈良店 |
| 和歌山県 | 和歌山市 | 10月24日 | 木 | 10:30~16:00 | 和歌山ビッグ愛 |
| 鳥取県 | 鳥取市 | 10月21日 | 月 | 13:00~16:00 | とりぎん文化会館 |
| 島根県 | 松江市 | 10月22日 | 火 | 10:00~15:00 | 松江地方合同庁舎 |
| 岡山県 | 岡山市 | 10月21日 | 月 | 10:00~15:00 | 岡山市役所 |
| 広島県 | 広島市 | 10月22日 | 火 | 10:00~16:00 | 広島市役所 |
| 山口県 | 萩市 | 10月23日 | 水 | 10:00~15:00 | 萩市役所 |
| 徳島県 | 徳島市 | 10月24日 | 木 | 10:30~15:00 | 徳島市シビックセンター |
| 香川県 | 高松市 | 10月24日 | 木 | 10:30~15:30 | サンポート高松 高松シンボルタワー |
| 愛媛県 | 松山市 | 10月22日 | 火 | 10:30~15:30 | いよてつ高島屋 |
| 高知県 | 高知市 | 10月23日 | 水 | 10:00~15:00 | イオン高知旭町店 |
| 福岡県 | 福岡市 | 10月23日 | 水 | 10:30~16:00 | レソラ天神ビル |
| 佐賀県 | 佐賀市 | 10月22日 | 火 | 10:00~15:00 | 佐賀市文化会館 |
| 長崎県 | 長崎市 | 10月30日 | 水 | 10:00~15:00 | メルカつきまち |
| 熊本県 | 熊本市 | 10月23日 | 水 | 10:00~15:00 | くまもと県民交流館パレア |
| 大分県 | 大分市 | 10月23日 | 水 | 10:00~15:00 | コンパルホール |
| 宮崎県 | 宮崎市 | 10月22日 | 火 | 10:30~15:30 | 宮交シティ |
| 鹿児島県 | 鹿児島市 | 10月15日 | 火 | 10:30~15:30 | 山形屋デパート |
| 沖縄県 | 那覇市 | 10月25日 | 金 | 10:00~16:00 | サンエー那覇メインプレイス |

| 開催都市 | | 開催月日 | | | 開催場所 |
|------|-------|--------|----|-------------|-------------------|
| 都道府県 | 都市名 | 月日 | 曜日 | 時間 | |
| 北海道 | 札幌市 | 10月21日 | 月 | 10:00~16:00 | 札幌駅前通地下広場 |
| | 函館市 | 10月29日 | 火 | 10:00~16:00 | イトーヨーカドー函館店 |
| | 旭川市 | 10月18日 | 金 | 10:30~16:00 | フィール旭川 |
| | 帯広市 | 10月24日 | 木 | 10:30~16:00 | 藤丸デパート |
| 青森県 | 青森市 | 10月23日 | 水 | 10:30~15:00 | 青森県観光物産館アスパム |
| 岩手県 | 盛岡市 | 10月22日 | 火 | 10:00~15:30 | プラザおでって |
| 宮城県 | 仙台市 | 10月23日 | 水 | 10:00~15:00 | せんだいメディアテーク |
| 秋田県 | 秋田市 | 10月24日 | 木 | 11:00~16:00 | 秋田市民交流プラザアルヴェ |
| 山形県 | 山形市 | 10月22日 | 火 | 10:00~15:00 | 山形市役所 |
| 福島県 | 会津若松市 | 10月24日 | 木 | 11:00~16:00 | 生涯学習総合センター(会津稽古堂) |

行政相談委員

～あなたの身近な相談相手～

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国民の皆さまの身近な相談相手として、全国に約5000人(各市(区)町村に1人以上)が配置されており、役所に関する苦情や相談を受け付け、

助言や関係機関に対する通知などを行っています。

行政相談委員は、ショッピングセンター、市役所などの公共施設、地域のイベント会場など、あなたの身近な場所でご相談を受け付けています。

市役所で

ショッピングセンターで

地域のイベントで



▲市役所の相談コーナーにて(兵庫県伊丹市)



▲イオンスーパーセンター盛岡茨木店にて(岩手県盛岡市)



▲くらしき消費生活展にて(岡山県倉敷市)

電話による相談<行政苦情110番>

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおぼん

0570-090110

 (全国共通番号)

- 最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。
- PHS、一部のIP電話等では、ご利用できない場合があります。その場合は、公式サイト内にある「管区行政評価局・行政評価事務所の所在地等一覧」に記載のある電話番号へお願いします。
- 平日の夜間、土日・祝日(終日)は、留守番電話で対応いたします。
- ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。

インターネットによる相談

下のURLのメールフォームから相談できます。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

このマークはQRコードです。



ツイッターで情報提供を行っています!

総務省 行政評価局 行政相談課では、ツイッターで行政相談に関する最新情報を発信しています。「行政相談 ツイッター」で検索していただくか、右記のQRコードからアクセスしてください。アカウントは@MIC_soudanです。ぜひフォローして下さい。



このマークはQRコードです。

行政相談による改善事例

No.1



相談要旨

私がアルバイトしているA社は、一日10時間以上、週65時間以上働かせているが、割増賃金を支払わない。

割増賃金を支払うよう指導してほしい。

改善結果

管区行政評価局がB労働局に改善を要請した結果、C労働基準監督署では数日後にA社を立入検査し、割増賃金の未払い、長時間労働の事実を確認し、是正を指導した。

その結果、賃金の未払い分が支給された。

No.2



相談要旨

結婚により妻を健康保険の被扶養者とするための手続きを健康保険組合で行ったところ、妻の収入を確認するため、離職票原本の提出が求められた。離職票を安定所に提出しなければ失業給付を受けられないので、健康保険組合への離職票原本の提出を免除してほしい。

改善結果

行政評価事務所がD厚生局に改善を要請した結果、失業給付の受給者であっても年間収入等の要件を満たせば被扶養者と認定しても差し支えなく、離職票原本の提出を求めるのは適切でないとして、組合に離職票原本の提出を求めないよう指導が行われた。

その結果、離職票原本を提出しなくてよくなった。

10月18日は「統計の日」 全国で関連行事が 開催されます!

我が国で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日を太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」としています。これは、統計の重要性に対する関心と理解を深め、統計調査に対して、国民の皆様からより一層の協力がいただけるようにと、昭和48年7月3日の閣議了解で定められました。総務省政策統括官(統計基準担当)室では、関係府省、地方公共団体等と連携し、この「統計の日」を中心として、国民の皆様には統計の重要性や統計調査への協力を訴えるための行事を実施します。

平成25年度 「統計の日」ポスター

「統計の日」の周知を図り、統計への関心を深めてもらうため、「統計の日」ポスターを作成し、配布しています。今年度は約9万枚作成し、各府省、都道府県庁及び市区町村役場の庁舎等のほか、公民館や小中学校等の公共施設に掲示します。

ポスターに使用する標語は、各府省の職員、都道府県の職員、市区町村の職員、全国の統計調査員、一般の方々からお寄せいただいた4,943作品の中から審査の結果、特選に選ばれた愛媛県松前町立松前中学校2年の能勢真琴さんの作品「統計で みんなで見よう 時代の動き」をポスターに使用することに決定しました。



平成25年度「統計の日」の 標語が決定

総務省では、統計の重要性に対する理解と関心を深め、統計調査により一層、国民の皆様が協力いただけるようにと定めた「統計の日」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

今年度は、平成25年3月1日(金)から3月31日(日)にかけて、標語を募集したところ、総数4943点にのぼる多数の応募をいただきました。ありがとうございました。

応募作品について数次にわたる審査を行った結果、以下のとおり特選作品等を各府省統計主管部局長等会議決定しました。

なお、「統計の日」ポスターのデザインや特選・佳作に選ばれた標語は、各府省や地方公共団体において、統計や統計調査に係る知識の普及を目的とした広報物、刊行物等に使用されるほか、日常使用している封筒等にも印刷されるなど、幅広く使用される予定です。

特選作品 特選(中学生の部)

統計で みんなで見よう 時代の動き

(愛媛県松前町立松前中学校2年 能勢 真琴)

佳作作品

◎小学生の部

統計で正しい未来を考える
(大阪府豊中市立野畑小学校6年 中谷 麗夢)

とうけいで もっとべんりに
日本のくらし

(群馬県前橋市立東小学校4年 笠井 乃衣)

◎中学生の部

噂より 確かな確証 統計で

(愛媛県松前町立松前中学校2年 壬生 彩香)

◎高校生の部

該当作品なし

◎一般の部

統計は 確かな社会への智恵袋

(長野県大町市 筒井 康博)

統計は 社会を正す目 見直す目

(兵庫県丹波市 村岡 佳苗)

◎統計調査員の部

なるほど
数字で分かる 世の流れ

(東京都杉並区登録統計調査員 松沼 徳)

調査する人、される人、
みんなの支えで、確かな成果。

(京都府向日市統計調査員 大原 亘)

◎公務員の部

統計は 時代を繋ぐ
数字のバトン

(財務省名古屋税関職員 望月 武晴)

正確な、日本の姿は、統計から

(徳島県庁職員 横本 和之)

(敬称略、学年は平成25年7月現在)



「政府統計の統一ロゴタイプ」をご存じでしょうか?

政府統計の統一ロゴタイプは、①国の統計調査であること ②秘密の保護に万全を期していることを証明するマークであり、国民の皆様が安心して統計調査に回答できる環境の整備の一環として、策定されたものです。

ロゴタイプは、「政府統計の統一ロゴタイプの使用基準」(平成24年1月13日各府省統計主管部局長等会議申合せ)に基づき、平成24年4月から、順次、国の統計調査の調査票などに使用されており、一年半が経過した現在では、国が実施するほとんどの統計調査で、ロゴタイプが導入されています。

このロゴタイプをご覧になった場合には、安心してご回答いただきますようお願いいたします。



政府統計

[コンセプト]
●日本列島と日章旗をイメージ
(国の統計調査であることを認識しやすい。)
●棒グラフをイメージ
(「統計」であることを認識しやすい。)

表彰状を授与される受賞式の様子(昨年度)



基礎講演の様子(昨年度)



関連行事
2

第63回 全国統計大会

全国統計大会は、国、都道府県、市町村、統計調査員、統計グラフコンクール関係者、統計関係団体等の統計関係者が一堂に会し、統計功労者に対する各省大臣表彰、統計グラフ全国コンクール特選受賞者に対する表彰、「統計の日」標語の特選受賞者に対する表彰及び我が国の統計の進歩に貢献した方を顕彰する大内賞の授与を行うとともに、公的統計を中心とする諸問題について討論する統計シンポジウムを開催するものです。63回目を迎える今年度は、平成25年11月13日(水)に、国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟大ホール(東京都渋谷区)において開催します。

※大内賞は、政府の統計委員会委員長として、戦後、我が国統計の再建に尽力した大内兵衛博士の業績を記念して、昭和28年に設けられた賞です。

パネルディスカッションの様子(昨年度)

関連行事
4

地方公共団体等主催の行事

●地方統計大会・統計功労者表彰式

各都道府県では地方統計大会や統計功労者表彰式が開催され、統計功労者及び統計グラフコンクール入選者等の表彰、講演会等が実施されます。



●統計グラフコンクール入選作品展示会

各都道府県の統計グラフコンクール入選作品の展示会が開催されます。



関連行事
3

統計グラフ全国コンクール入賞作品の展示

第61回統計グラフ全国コンクール入選作品の展示会を、統計データ・グラフフェア及び第63回全国統計大会会場ロビーにて開催します。



【平成24年度 総務大臣特別賞】
大人になるということは？
～18歳成人を考える～
[第3部(小学校5年生及び6年生の児童)特選作品から選出]
神奈川県相模原市立谷口台小学校
6年 新江 春佳さん ※学年は受賞時



【平成24年度 文部科学大臣奨励賞】
がんばったね! やさいづくり
[第1部(小学校1年生及び2年生の児童)特選作品から選出]
茨城県五霞町立五霞東小学校2年
大関 菜月さん 成田 藍さん
鳩貝 優奈さん ※学年は受賞時



統計グラフコンクール入選作品展示コーナー(昨年度)

統計教育サイトのデモンストレーションの様子(昨年度)



統計教育サイト体験コーナーの様子(昨年度)



関連行事
1

統計データ・グラフフェア

東京都新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」において平成25年10月19日(土)、20日(日)の2日間開催します。

総務省が後援している統計グラフ全国コンクールの入選作品等を展示するほか、各府省や都道府県に係る統計データや今年度の「統計の日」ポスターの展示、PCを用いた子ども向けサイトの体験等を実施する予定です。



★「統計の日」に関する詳細についてはホームページをご覧ください。
<http://www.stat.go.jp/index/seido/stkankyo.htm#toukeinohi>

改定による人口最小選挙区との較差が2倍以上の選挙区の数

(平成22年国勢調査人口)

改定前 97選挙区**改定後 0選挙区****改定による最大人口較差**

(平成22年国勢調査人口)

改定前最大 千葉4区
609,040人
最小 高知3区
241,265人**2.524倍****改定後**最大 東京16区
581,677人
最小 鳥取2区
291,103人**1.998倍****改定による都道府県間の議員1人当たり人口の較差**

(平成22年国勢調査人口)

改定前最大 東京都
526,376人
最小 高知県
254,819人**2.066倍****改定後**最大 東京都
526,376人
最小 鳥取県
294,334人**1.788倍****【参考】全国の一選挙区当たりの平均人口(改定後)は434,093人です。(平成22年国勢調査人口)****適用は**

上記の改正は、区割り改定法の公布の日(平成25年6月28日)から起算して1月を経過した日(平成25年7月28日)から施行し、施行の日以後初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されます。

したがって、この総選挙以前に行われる補欠選挙は、従来の選挙区によって行われます。

今回の区割りと定数の改定について

今回の衆議院議員小選挙区の区割り改定は、一票の較差を緊急に是正するために、いわゆる緊急是正法(※1)に則り、衆議院議員選挙区画定審議会の勧告に基づいて、区割り改定法(※2)により行われました。

※1 正式名称：衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律

※2 正式名称：衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律

衆議院議員小選挙区の区割りが変更されました**衆議院議員小選挙区の区割りが17都県42選挙区で変わります。**

次の5県で定数が1減少します。(0増5減)

定数が減少した団体

福井県 (3 → 2)

山梨県 (3 → 2)

徳島県 (3 → 2)

高知県 (3 → 2)

佐賀県 (3 → 2)

衆議院議員小選挙区の
総数**300→295**

※なお、各都道府県ごとの具体的な区割りについては、総務省、各都道府県選挙管理委員会または各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※今回の改正による衆議院議員小選挙区の改定内容を記載した地図を、総務省のホームページ (http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/index.html) に掲載しております。**下図の17都県が衆議院議員小選挙区の改定の対象となります。****今回の区割り改定により変更される42選挙区**

青森県(2区、3区)、岩手県(2区、3区)、宮城県(4区、5区、6区)、茨城県(4区、5区)、千葉県(4区、13区)、東京都(5区、6区、16区、17区)、神奈川県(10区、18区)、福井県(1区、2区、3区)、山梨県(1区、2区、3区)、和歌山県(2区、3区)、鳥取県(1区、2区)、徳島県(1区、2区、3区)、愛媛県(2区、4区)、高知県(1区、2区、3区)、佐賀県(1区、2区、3区)、長崎県(3区、4区)、熊本県(4区、5区)

News 02

電子政府推進員はこんな活動をしています!

電子政府推進員は、ICT（情報通信技術）を活用して、国民にとって利便性の高い行政サービスの提供と行政事務の簡素化・効率化を推進するという「電子政府」の目的を実現すべく、地域や職場等において、電子政府の利用に関する普及・啓発活動や国民等利用者からの意見・要望等の把握活動を展開しています。

電子政府推進員を核とした電子政府の推進



重点手続(注)を中心としたオンライン利用拡大

国民等利用者の利便性の向上と行政事務の簡素化・効率化の実現

(注)「重点手続」とは、年間申請等件数が100万件以上の手続や100万件未満であっても主に企業等が反復・継続して利用する手続を選定し、オンライン利用の利便性の向上に重点的に取り組んでいくこととしたものです。重点手続は、登記、国税、社会保険・労働保険、輸出入・港湾手続等の分野を中心に71種類あり、オンラインで利用可能な国の手続の総申請等件数の9割を占めています。

電子政府推進員の役割

インターネット等を利用した行政情報の提供や行政手続のオンライン利用等、国民にとって利便性の高い行政サービスを提供していくためには、利用者の視点に立ったシステムの整備や行政手続・サービスの改善と併せて、利用者に対する普及・啓発活動を進めることが重要です。

電子政府推進員は、民間におけるこれら電子政府利用促進の活動の核となる者（一般利用者の行動に影響を与える者や多数の一般利用者と直接コンタクトする機会のある者等）として、地域や職場等で、電子政府の利用に関する普及・啓発活動や意見・要望等の把握活動を行うため、平成17年7月に設けられました。

電子政府推進員は、国家公務員又は地方公務員の身分はなく、電子政府推進員としての給与等の支払を受けない「ボランティア」です。

電子政府推進員の構成

電子政府推進員は、行政管理局長が、委嘱期間2年以内(再委嘱を妨げない。)として、主に、次のような方をお願いをしています。

- ①利用者視点に立った電子政府の効果的な推進に関し、重要な知見や活動実績を有する方(学識経験者、ITコーディネーター等ITオピニオンリーダー)
- ②年間申請件数の多い手続分野に密接に関連する業務に従事する国家資格を有する方(司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、行政書士、通関士、弁理士)

電子政府推進員の属性別委嘱状況 (単位:人)

| 属性 | ITオピニオンリーダー | 司法書士 | 土地家屋調査士 | 税理士 | 社会保険労務士 | 行政書士 | 通関士 | 弁理士 | 計 |
|----|-------------|------|---------|-----|---------|------|-----|-----|-----|
| 人数 | 69 | 25 | 25 | 47 | 47 | 47 | 7 | 7 | 274 |

電子政府推進員の活動内容

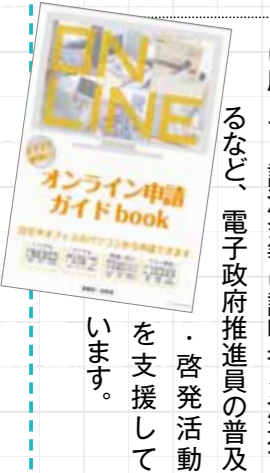
●普及・啓発活動

電子政府推進員は、オンライン申請等の利用に係る講演会・研修会・講習会等において、参加者に対し、オンライン申請の勧奨や助言・支援等の活動を行っています。

また、インターネットのホームページ、メールマガジン、SNS等を使った情報発信やちらし、パンフレット、新聞、雑誌等各種の広報媒体を活用した普及・啓発活動を行っています。

行政

また、関係府省と協力して、毎年度、オンライン申請普及啓発パンフレット(オンライン申請ガイドブック)を作成するとともに、電子政府推進員の要請に応じて、講演会等に説明者を派遣するなど、電子政府推進員の普及啓発活動を支援しています。



意見・要望等の把握

オンライン利用の普及・拡大を図るためには、普及・啓発活動とともに、現にオンライン申請をしている方、オンライン申請を躊躇している方や途中で断念した方などの声を傾け、継続的に行政手続の見直しや申請システムの改善等を図ることが重要です。

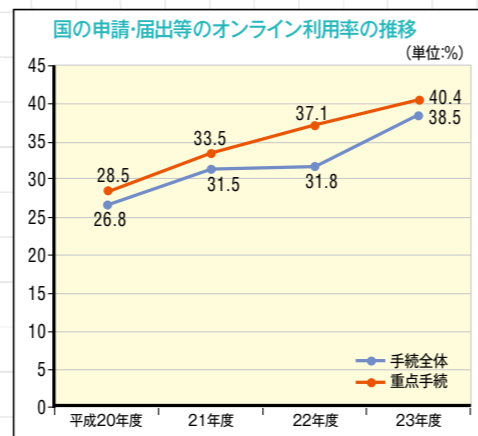
電子政府推進員は、行政と利用者との間に立つて、様々な機会をとらえて、意見・要望等の把握に努めています。

電子政府推進員が把握した利用者の意見・要望等は、随時、行政管理局や関係府省に情報提供されるほか、毎年、全国8地区で開催する電子政府推進員地区協議会や専用の電子掲示板等で、情報共有・意見交換等が行われています。

電子政府推進員から提供された意見・要望等は、行政手続の見直しや申請システムの改善等の取組に反映されています。

我が国のオンライン利用状況

国の申請・届出等のオンライン利用率(申請・届出等件数に占めるオンライン利用の割合)は、電子政府推進員制度が始まった平成17年度には11.3%でしたが、年々増加し、23年度には38.5%まで上昇しています。



第5期の電子政府推進員の氏名、第4期の電子政府推進員の活動状況等については、「電子政府の総合窓口」(e-Gov)のコンテンツ「電子政府の推進について」で知ることができます。
<http://www.e-gov.go.jp/doc/index.html>



News 03

MCA無線・電子タグシステム(RFID)の周波数が変わります!

(※1) MCA無線(同報(一斉指令)機能やグループ通信機能等を有する自営系移動通信システム。陸上運輸、防災行政、タクシー等の分野で使用。
 (※2) 電子タグシステム(RFID)：個体識別情報を近距離の無線通信によってやりとりするシステム。物流や生産管理等に用いられる他、スマートメーター等にも活用。



Q 移行にかかる費用は どうなるの?

A ● 移行費用は、旧周波数帯で新たに携帯電話事業を行うソフトバンクモバイル株式会社が負担します。負担の対象となるのは、周波数移行に必要な①設備費、②工事作業費、③ソフトウェア改修費となります。
 ● 実際の費用負担については、ソフトバンクモバイル株式会社と協議を行い、合意した内容となります。また、移行費用負担の対象は周波数の**使用期限より前までに**移行するものに限りま

Q 現在使用中のものは どうすればいいですか?

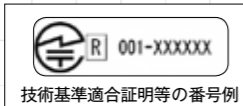
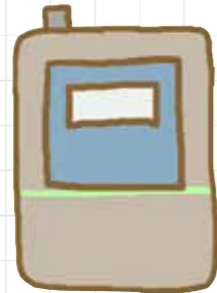
A 現在使用中の旧周波数帯のシステムを引き続き使用する場合、国の定める移行期限である**周波数使用期限の平成30年3月31日までに**、新周波数帯に移行していただく必要があります。

● 平成30年4月1日以降、旧周波数帯のシステムを使用していると電波法違反(※)となり、罰せられる場合がありますので、スケジュールに十分余裕をもって円滑に移行してください。

(※) 平成30年4月1日以降は、技術基準適合証明等の効力がなくなりますので、不法開設となり、電波法第110条により懲役1年以下又は罰金100万円以下に処せられる場合があるほか、携帯電話の無線設備の機能に障害を与えた場合は、電波法第108条の2により懲役5年以下又は罰金250万円以下に処せられる場合があります。



Q 自分の使っているシステムが 移行対象の電子タグシステム(RFID)かどうか わかりません。

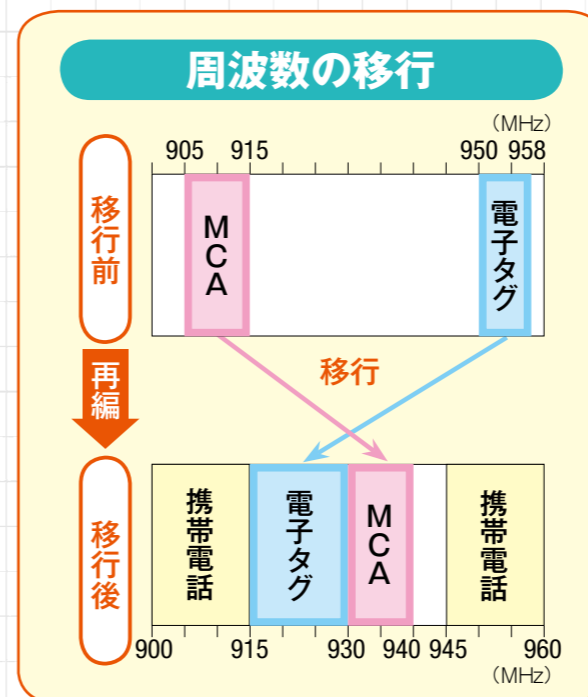


A ● お使いの無線機器に「技術基準適合証明」や「工事設計認証」などの番号があれば「技術基準適合証明等を受けた機器の検索」<http://www.tele.soumu.go.jp/giteki/SearchServlet?pageID=js01>から確認することができます。

Q ソフトバンクモバイルと 協議する方法を教えてください。

A ● 免許又は登録を受けている方は、ソフトバンクモバイル株式会社から協議の実施手順について通知がなされていますので、それに従って協議を開始してください。

RFID免許不要局についても注意!
 免許不要の無線設備(特定小電力無線局である電子タグシステム)をお使いの方は通知が行われませんので、下記のソフトバンクモバイル株式会社の窓口へ連絡してください。

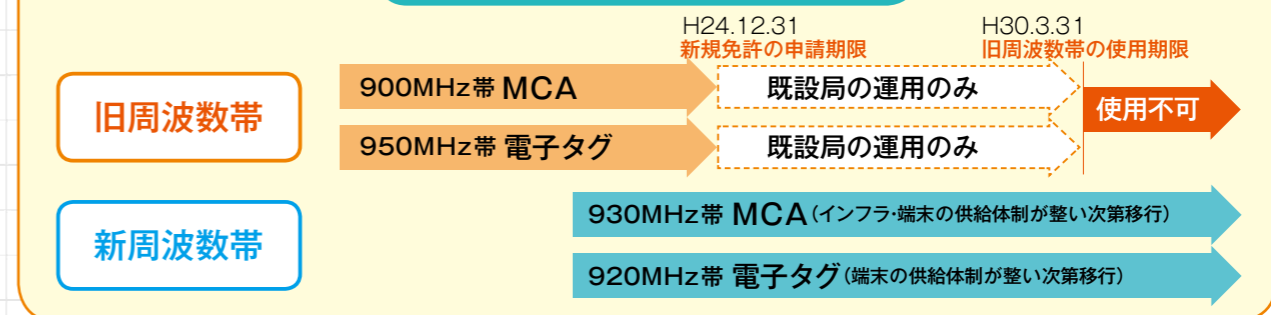


(注) 終了促進措置制度とは、周波数移行に要する費用等を、新たに電波の割当てを受ける者が負担し、電波の再編を促進する制度です。900MHz帯については、新たにその周波数帯で携帯電話事業を行うソフトバンクモバイル株式会社が移行に必要な費用を負担します。

MCA無線・電子タグシステム(RFID)をお使いの皆さまへ
 ひっ迫する携帯電話用周波数の確保のため、平成30年3月31日までに、現在900MHz帯の周波数を使用するMCA無線は930MHz帯へ、950MHz帯の周波数を使用する電子タグシステム(RFID)は920MHz帯へ、それぞれ移行することとなりました。

そのため、現在ご使用中の900MHz帯MCA無線や950MHz帯電子タグシステム(RFID)は、平成30年4月1日以降、使用できなくなります。終了促進措置制度(注)により周波数を移行する場合、必要とされる費用についてソフトバンクモバイル株式会社が負担することとなります。終了促進措置による移行を希望される方はソフトバンクモバイル株式会社との協議を行ってください。

移行スケジュール



詳細は総務省「700/900MHz帯周波数再編ポータルサイト」<http://www.tele.soumu.go.jp/j/ref/portal/>をご覧ください。

MCA無線・電子タグシステムの周波数移行に対する受付・相談窓口

ソフトバンクモバイル株式会社

☎ 0800-919-0900

(通話料無料) (365日24時間 受付可)

<http://www.softbankmobile.co.jp/ja/info/public/900mhz/>



大井絶景 Landscape

肥沃な土地と山からの水。
温暖な気候と多様性に富んだ地形が
豊かな恵みをもたらす。

ひょうたん
町のシンボル
のひょうたん。
加工品も作ら
れている



●神奈川県



地方の
かがやき



●おおいまち
神奈川県

大井町



土偶形容器
国指定の重要
文化財。個人宅
の敷地から発
見された弥生
時代前期の土
偶形容器

町全体を自然園として
農業と里山で町おこし



大井よさこい
ひょうたん祭

町内の地区ごとに
踊りを競う。大井町
を代表するお祭り

PROFILE

- 人口計…17,415人
(2013年8月現在)
- 面積…14.41km²
- HP…<http://www.town.oi.kanagawa.jp>

- 1 大井町一望**
箱根連山を望む風光明媚な場所。町の東側には畑や果樹園などの丘陵地が広がる
- 2 ひょうたん池**
「関東の富士見百景」に選定されているひょうたん池。晴れた日には逆さ富士が見られる
- 3 酒匂川の松並木**
町の西側を流れる酒匂川。川沿いは散策にもびつたり。6月に解禁される鮎釣りも人気
- 4 富士見塚展望台**
源頼朝が巻狩の往還に富士山を眺めたといわれる丘。富士浅間神社の分神の碑が祀られている
- 5 金手祭ばやし**
町指定重要文化財となっている、大太鼓、小太鼓、笛すり鐘で演奏される祭りばやし
- 6 公孫樹(東福院の銀杏)**
「かながわの名木100選」に選ばれた東福院の銀杏。胸高周囲5m、樹高30m、樹齢400年を誇る
- 7 酒匂堰取水口跡**
酒匂川左岸用水路の取水口の石造りの水門跡。全長12kmに及ぶ川岸の水田を潤していた
- 8 杉の板戸絵**
了義寺が所蔵する町指定重要文化財。雪舟派の流れを汲む、女性画家・桜井雪保の作といわれる



神奈川県の南西部にある大井町は、富士山を遠望できる風光明媚な町。都心からも近い場所でありながら、豊かな自然があふれています。温暖な気候と多様性に富んだ地形であることから、さまざまな農作物が育ち、昔から農業が盛んに行われてきました。大井町という地名も、鎌倉時代には「あたりの地名も、鎌倉時代には「庄園のこと」と呼ばれていたこと由来します。

大井町では、町の最大の魅力である自然と農業を生かした町おこしが進められています。相和地域にある「おおいゆめの里」は、四季折々の里山の景観が楽しめる場所。広大な敷地には遊歩道も設けられています。

大井町は、1年を通して自然観察ができます。この里山を守り、育てているのが「ゆめの里育て隊」です。地域の人々がボランティアとして、町の活性化のために力を注いでいます。さらに、平成24年には農業体験施設として「四季の里」がオープン。近隣都市部の学校から農業体験の受入れを行い、大井町の自然と農作物をアピールしながら、地域と都市との交流も進めています。また、「まち全体を自然博物館として捉える」という発想から、「おおい自然園」事業を実施。山や川での観察会などを通して、大井町の自然のすばらしさを伝えていく活動が始まっています。

農業体験 地方力 02 Study

観光農業の拠点として地域と都市を結ぶ 農業体験施設・四季の里



「四季の里」は「おいゆめの里」に隣接。年間3~4回ほど、いもほり体験などのイベントも実施している

直売所には、とれたての農作物が並ぶ



「四季の里」には、大きなピザ窯もあり、体験教室やイベントなどで活用されている



おおいゆめの里」に続き、自然豊かな大井町を広くアピールするための施設として、平成24年に「四季の里」がオープンしました。「おいゆめの里」の総括管理のほか、伝統文化の伝承や、観光案内など地域の情報発信地としての役割を担っています。ここでは、観光農業の拠点として、里山の恵みを用いた体験教室を開催しています。近隣都市部の小・高生を対象とした学校単位での農業体験や、旅行会社が企画したツアーなどの団体を受け入れています。この体験教室を通して、都市住民との交流を図ることで、地場産の農産物を広めていくのが目的です。地域の農家に協力してもらい、農作物の植え付けや収穫などの体験をすることで、大井町の農作物のおいしさや収穫の楽しさを知らせてもらおうとかけつくりを進めています。また、施設内には「四季の里直売所」を設置。地域の農産物や特産品などの販売を行い、都市部からも買い物が訪れ、地域住民との交流の場となっています。施設がオープンしてまだ1年半。地域活性化の拠点として、これからの活動に期待が集まっています。

Voice 「ひょうたん」

大井町ひょうたん協議委員会代表 大鹿立脇さん

繁栄につながる縁を呼ぶ縁起物のひょうたんで町おこし

昭和45年、上大井町駅に日除けとして植えられたのをきっかけに、「ひょうたんのまち」として知られるようになった大井町。ひょうたんを生かした町おこしに力を注いだのが、大鹿さんです。「町民参加型のお祭りをつくれば、文化も歴史も生まれる」と考え、『大井よさこいひょうたん祭』を立案し、高知のよさこいを誘致。いまでは踊り手が700人を数えるほど、人気のお祭りになりました。「ひょうたんは、繁栄につながる縁結びをもたらす縁起がいいものです」。ひょうたんが人と人の縁をつなぎ、町の活性化へ導いてくれると信じているそうです。



祭りの開催にあたっては、夫人の洋子さんの力も大きかったそうです



地方力 01 美化活動

Beautiful ゆめの里育て隊

美しい里山の景観を未来へつなぐ
“森の番人”たちの活動

大井町の相和地域には、約19ヘクタールの広大な敷地を持つ「おいゆめの里」があります。エリア内を散策できる周回コースがあり、来訪者は四季折々の里山の自然を楽しめるようになっています。この「おいゆめの里」は、相和地域の活性化を目指し、荒廃した山林を里山に還元しようという試みで平成17年に活動が始まりました。敷地内の整備や環境保全を担っているのが、地域の人たちを中心としたボランティア団体「ゆめの里育て隊」です。平成17年の開園から携わってきた人々が集まり、平成21年から「ゆめの里育て隊」として活動をはじめ、現在は62名が所属しています。活動内容は幅広く、木々や土壌を適切な状態

に保つための間伐、花木の植栽や遊歩道の整備、草刈りなどを行うことで、山林の自然環境を守る活動を行っています。「木に詳しい人、山に詳しい人、遊歩道の階段をつくるのが上手な人。さまざまな分野で活動した人たちが集まっています。もちろん未経験者もいますが、彼らは除草などの大切な仕事を担ってくれています。自分ができることを考え、それぞれのペースで関わりながら、この里山を守り、育てているんです。そう教えてくれたのは、隊長の柳川さん。60~70代の地域の人たちを中心に、おのおのが人生で得てきた経験や知識を活かしながら、大切な里山を守るため、日々活動を続けています。



①「地域の活性化に貢献したい」その一心で隊長として活動を続ける柳川さん
②「ゆめの里育て隊」が手がけた水辺の里ゾーンの池。ひょうたん形の島が浮かぶ

Topics

小学校教諭だったという一寸木さんの説明は、わかりやすく楽しい

町全体をフィールドにした自然園構想 おおい自然園事業



大井町全体を自然博物館として捉え、町の自然のすばらしさを伝えていく事業として平成22年に開園した「おおい自然園」。自然観察会のコーディネーター兼ガイドとして奮闘しているのが、園長の一寸木さん。「町全体をフィールドとして、山や川などで観察会を行っています。多くの人に大井町の自然を知ってもらいたいですね。園長自ら撮影した写真や資料は、「四季の里」の体験室で見ることができます。



困 っ た ら 一 人 で 悩 ま ず

行政相談



ご相談は無料
秘密厳守です




福祉、道路...役所のことで困ったら、ご相談ください。

お こ ま り な ら ま る ま る く じ ょ ひ ゃ く と お ぼ ん
0570-090110 または、お近くの
行政相談委員へ

インターネットの相談受付もOK▶ ▶



 総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会



平成25年度 行政相談周知用ポスター

この印刷物は古紙配合率70%再生紙を使用しています。

総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications 2014年10月1日発行 第154号(毎月1回発行) 発行●総務省 制作●株式会社文化工房 印刷●数島印刷株式会社 Printed in Japan